

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク北山田保育園
経営主体(法人等)	(株) 日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒224-0021 神奈川県横浜市都筑区北山田4-7-3
設立年月日	平成19年4月1日
評価実施期間	平成 25年 7月 ～ 25年 9月
公表年月	平成 26年 5月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市評価基準
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
【施設の特色】 1. 立地面からみた特色 平成19年に開設した6年目の保育園で現在112人の園児が在園している。横浜市営地下鉄グリーンライン北山田駅から徒歩15分、港北ニュータウンの閑静な住宅地の中の3階建ての独立した園舎である。近隣には畑や自然も多く、遊歩道を利用して安全に行けるたくさんの公園があり、子どもたちが散歩を楽しんでいる。 2. 多彩な保育プログラム 設置法人から派遣される専門講師による週1回の「体操クラス」「英語教室」「リトミック」職員による「幼児教室」「クッキング保育」などが年齢や発達段階に応じた内容で行われている。全てのプログラムは楽しむことや学ぶ楽しさを育むプログラムとなっている。 【特に優れていると思われる点】 1、子どもの主体性を引き出す保育 戸外活動ではコース別散歩を設定し、子どもたちの行きたいところを自分たちで選べるようにしたり、幼児クラスでは週一日、異年齢児合同保育の日を設け、2、3階にいろいろな遊びのコーナーを設け子どもたちは自由に行き来し、自主性をもって遊びを選べるようにし、子どもたちが自分で考えて行動できるように支援している。 2、職員の連携による子ども一人一人に丁寧な対応 子どもがぐずった時や職員が子どもと1対1で時間を持ちたい時には、他のクラスの職員がサポートに入るなどして、職員は必要な時には子ども一人一人にゆっくりと丁寧に対応している。 また特に配慮を必要とする子どもへは「気になる子への対応」のファイルを作成し、個別計画を作成し、職員会議でケース会議を行い職員で情報を共有している。職員は北部地域療育センターに参観に行ったり、北部児童相談所や設置法人の発達支援担当者の助言を受け丁寧な対応を行っている。 【特に改善や工夫などを期待したい点】 1、保護者との更なる情報交換を 職員は“なんでもノート”に子どもの情報を記入し、どの職員でも送迎時に子どもの一人一人の園での様子を伝え、家庭での変化等を聞くなど心がけていますが、保護者アンケートでは送り迎えの際のお子さんの様子に関する説明についてはどちらかと言うと不満、不満が16%となっています。まだ十分に情報が伝わっていないようです。さらに保護者との情報交換をもつことを	

期待します。

2、保護者にとって把握しやすい掲示の工夫を

玄関ホールは広く、たくさんの絵本が入った本棚が中向きにおかれ、壁には多くの掲示物がたくさん貼られています。伝わりにくい印象があります。レイアウトに工夫をして見やすい掲示をお勧めします。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- ・理念を「自ら伸びようとする力を育てる保育を。子どもの感受性や好奇心を自然の形で伸ばし「後伸びする力」を育てる。視覚・聴覚・味覚・触覚・嗅覚 五感で感じる保育を」とし、園目標を「考える力を身につける。異年齢の関わりを深める。」として 利用者本人を尊重したものとなっている。
- ・子どもへの言葉使い、対応については業務マニュアルがあり、日々保育の中でも職員同士で子どもへの対応が適切であるか話し合い、お互いに注意し合うようにしている。食事や一斉活動でも職員はせかしたり強要したせず穏やかな口調で分かりやすい言葉で話している。
- ・職員は心理アドバイザーから言語指導を受け、叱り方、声のかけ方を学び、子どもの気持ちや発言を受けとめるようにしている。
- ・階段の踊り場や保育室内では衝立や机を置き、スペースを設け、子どもが周りの視線を気にせず一人で過したり、職員が子どもと一対一で話したい時やプライバシーに配慮が必要な時に利用している。
- ・職員は守秘義務について入社時に研修を受け、職員会議で確認している。ボランティアや実習生を受け入れる際にもオリエンテーションで守秘義務について説明し、書面にサインをもらっている。
- ・個人情報ガイドラインがあり、個人情報の取り扱いについて職員は周知している。個人情報は園外に持ち出さない、個人情報の記入にあたっては、園内で処理し、破棄はシュレッダーを使用している。個人情報の載っているファイルは事務室の鍵の付いている棚にしまっている。園内の持ち出しについても厳重に管理している。
- ・ホームページの写真掲載などについては、入園時や懇談会で説明し、保護者の同意を得ている。
- ・役割、色、名前シールやお当番カードなど性別で区別してはいない。・父の日、母の日を個別に行わず、父母の日として6月前半に行っている。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・保育理念、保育方針に沿って園目標を「考える力を身につける。異年齢の関わりを深める」とし、指導計画には子どもたちの発想や意見を取り入れている。
- ・入園前に保護者には子どもと一緒に来園してもらい面接を行い、園長、主担任が子どもの様子を観察している。必要に応じ看護師、栄養士との面談も行い、新入園児にはならし保育を行っている。
- ・保育課程に基づき年齢ごとにクラス担任が話し合い年間指導計画、月間指導計画、週案、日案を作成している。振り返りを行い、子どもの発達状況に応じて見直しを行っている。
- ・園舎は清掃マニュアルを基に毎日清掃を行い、空気清浄機、加湿器を設置し、空気の入替えを行い快適に過ごせるように配慮している。
- ・0～2歳児、特別な配慮を必要な子どもに対しては個別指導計画を作成している。指導計画には目標・反省の欄を設け職員会議・リーダー会議・クラス会議で話し合い子どもの発達状況に合わせ変更・見直しを行っている。
- ・乳児クラスは生活と遊びを分け、幼児クラスでは保育室を仕切り、プレイルームを作り、2、3歳児はプレイルームを午睡の場所とし、4、5歳児は4歳児クラスを食事の場所とし、5歳児の部屋を午睡の場所としている。

	・乳児クラスでは棚の下段におもちゃを置き、幼児クラスではクレヨン、のり、はさみ、ブロック、人形、ままごと道具を用意し、いつでも自分で取り出し遊べるようになっている。各保育室の棚に年齢・発達に応じた大きさのブロックやおもちゃ、ままごと道具を用意し、ままごとコーナー、絵本コーナー、ブロックコーナー、廃材コーナーがあり、2，3歳以上は好きなコーナーで自由に遊べるような時間帯をつくり、落ち着いて遊べるようになっている。友だちや職員と一緒にまた一人で遊んでいる。 ・子どもの遊びや会話から意向や興味を汲み取り、子どもの発想を集団活動に取り入れている。夏祭りのおみこしには子どもの発想から“りゅうと水族館”と“ヒマワリと木”を作成した。 ・子どもたちはトイレの順番待ちやおもちゃの使い方、ルールのある遊びを取り入れ、ルールを守る大切さを知るようにしている。 ・子どもが毎日目にできるカイワレ大根を室内で栽培したり、トマト、オクラを栽培し、収穫後はクッキングで使用して食育につなげている。オタマジャクシからカエルになるのを観察し、ザリガニ、カブトムシ、クワガタを飼い世話をし命の大切さを学んでいる。 ・子ども同士のかんかには危険な時はすぐに対応するが、見守り子どもの力で納得して解決できるよう援助している。 ・午睡明けに幼児が乳児クラスの着替えを手伝いに来たり、3，4，5歳児で製作活動をする時間を設けたり、週に一日、異年齢交流の日を設け、2，3階を自由に行き来し、好きな遊びを一緒に楽しめるようになっている。 ・子どもたちは発達・年齢に合った公園に出かけ、山登りを行い楽しみながら体力をつけている。室内でも布団やマットを積み上げ登ったりして運動能力を高められるようにしている。 ・担任や調理担当者は子どもの好き嫌いや食事量を把握し、盛り付けや切り方に工夫をし、全員が完食の喜びを味わえるようにしている。調理担当者は毎日アレルギー児の食事の様子を見に行き、各クラスを回り、喫食状況を把握している。 ・午睡の場は照明を落としカーテンを閉め、静かで落ち着ける環境を整えている。職員は子守歌を歌ったり、背中をやさしく叩く、添い寝をするなど、子どもが安心して眠りに入れるように工夫をしている。 ・トイレトレーニングは月齢や年齢にこだわらず子どものペースを大切に保護者と連携を取りながら排泄状況を記録し、個別に対応している。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・新入園児受け入れ時には見学や入園前面接の際にならし保育について説明を行い個別に丁寧に対応している。 ・入園前に提出してもらった生育歴、家庭の状況、面接時に得た情報、入園後の個別の状況を個別に児童票にファイルし職員は必要なときいつでも見ることができるようになっている。 ・特に配慮を必要とする子どもについては障害の特性を考慮した個別指導計画を作成し、ケース会議を行い個別に状況や対応を話し合い、「気になる子どもの対応」というファイルを作り、全職員で情報を共有している。 ・職員は北部地域療育センター、北部児童相談所や設置法人の発達支援担当者の助言を受け、その情報は全職員で共有し対応を統一している。 ・虐待対応マニュアルがあり、職員は研修を受け周知している。日々子どもの様子に異常がないかを観察し、入浴の有無、着替えをしているか等、気づいたことは「気になる子への対応」に記録して早期発見に努めている。 ・食物アレルギー児については入園時にかかりつけ医から除去食主治医意見書を出してもらい、指示書に基づきアレルギーチェック表を作成し対応を確認し

	ている。内部研修で全職員がアレルギー疾患について必要な知識や情報を周知し一人一人のアレルギー内容を承知している。代替え食、除去食はトレーの色を変えて名前を明記し、ラップをかけ調理師が確認して提供している。 ・外国籍の子どもには言葉や生活習慣の違いのある方はいないが保護者と面談し保護者の希望により個々に合わせた宗教食を提供している。 ・苦情対応マニュアルがあり、苦情に対応する仕組みがある。保護者に対して、意見箱・運営委員会・クラス懇談会・行事前後のアンケート・連絡帳で要望や苦情を聞いている。「クレーム受理票」を作成して過去のデータを分析し、苦情や要望に関する傾向を知り、問題があった場合の解決に活かしている。 ・子どもの健康管理は健康管理マニュアルに基づき個別の「健康記録表」を作成し、看護師が各クラスを巡回し、子どもの様子を観察している。昼ミーティングでその日の子どもの健康状態を報告し、全職員が周知するようにしている。嘱託医による健康診断を年2回、歯科医師による健診と歯磨き指導を年1回行っている。 ・安全管理マニュアルがあり、事故や災害の対応マニュアルを職員の見やすい場所に掲示し保護者の携帯メールを登録し緊急時に一斉メールが送信できる体制になっている。毎月避難訓練を行っている。 ・子どもの小さなケガでも保護者に説明し、アクシデントレポートに記録し改善策を講じている。
4.地域との交流・連携	・夏祭りなどの行事に地域のお年寄りを招待したり、民生委員や社会福祉協議会共催の”山田富士公園で遊ぼう会“に参加し地域の意見や要望を聞いている。 ・延長保育、障がい児保育、産休明け保育などのサービスを提供しているほか、園の看護師、栄養士、保育士による育児相談会を毎週木曜日開催している。 ・絵本や育児書などの図書の貸し出しを地域住民向けに行っている。近隣の老人ホーム“みらいクラブ鷺沼”へ4・5才児が定期的に訪問し、歌や踊り、ゲーム等で交流している。また認可保育園グループ内でのドッジボール大会に年長児が参加して交流を図っている。 ・園長が都筑区幼保小会議に出席して連携しているほか、北山田小学校コミュニティハウス主催のお話し会に3，4，5才児が参加し、学校教育との連携を図っている。 ・地域の小中学、高校生のボランティア活動や職業体験の受け入れ、大学生の教育実習の受け入れなど、地域との友好関係を築くための取り組みを行っている。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・園の運営方針・保育目標・サービス内容などの情報は「入園のご案内」やホームページで提供するほか、市や区役所のホームページ、地域の情報誌「まみたん園ナビ」に掲載している。 ・毎年、第三者評価への取り組みを行い、全職員が自己評価を行い、園全体としての取り組み方を話し合っている。第三者評価の結果を職員会議などで振り返り、保育園としての今後の課題や改善すべき点を話し合っている。第三者評価の結果をホームページで公表している。 ・組織や各職員が守るべき法、規範、倫理等は業務マニュアルや就業規則に明記されている。また、コンプライアンス委員会が社内にて設けられており、職員の目に付く所に趣旨と内容が掲示されている。 ・他園での不正・不適切事案は速やかに全職員に知らせ、事例をもとに話し合い、必要によりレポートを提出するなどして、それらの行為を絶対に行わないよう啓発している。 ・廃材コーナーが設置され、廃材から玩具や装飾（ペットボトルのガラガラやおままごとのキッチン台等）を作り、子ども達が自由に使えるようにしている。

	不要な電気を消す等省エネに取り組むと共に、庭の片隅に畑を作るなど緑化の推進にも取り組んでいが、環境への考え方や取り組み方を明文化した文書は見当たらない。 ・重要な意思決定に当たり、園長は職員に理解を求め、保護者には行事の際やクラス懇談会、臨時の運営委員会を開いて意見交換を行っている。 ・運営面での重要改善課題は園長会議やエリア会議、設置法人本部企画担当との情報交換などを経て、園全体の取り組みとして検討している。 ・中期運営計画として「地域交流の充実」と「安全の追求」を目標に掲げている。
6.職員の資質向上の促進	・園長は人材構成が適切であるか否かを検討し、必要に応じ設置法人本部に人材の補充を要求している。 ・「人材育成ビジョン」に基づき、各職員の持つ知識や経験に照らし、今後何を学び、何を期待するか、各人の目標を明確にした人材育成の計画が策定されている。 ・個人別の年間研修計画があり、半期に一度「自己評価」を行い、見直しをしている。新卒職員へはチューター制度を採用しており、中堅職員が相談相手となり、質向上につなげている。 ・設置法人の研修担当者が内外の研修の中から各人に合った研修項目を紹介し、各職員がそれに基づき研修計画を作成している。研修受講の成果は非常勤職員を含め全員が参加する諸会議で発表したりレポートや資料を回覧し、全員が共有して日常の保育に役立てるようにしている。 ・毎年、第三者評価への取り組みを行うにあたり、全職員が計画的に自己評価を行い、日常を振り返る仕組みを整えている。指導計画の月案、週案、日誌の評価・反省欄を利用した自己評価も可能となっている。 ・ボランティア・実習生の受け入れマニュアルがあり、それに基づいて指導している。

施設名:アスク北山田保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅰ－1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成 	・理念を「自ら伸びようとする力を育てる保育を。子どもの感受性や好奇心を自然の形で伸ばし「後伸びする力」を育てる。視覚・聴覚・味覚・触覚・嗅覚 五感で感じる保育を」とし利用者本人を尊重したものとなっている。園長は職員が基本方針を理解しているか年度初めの会議や年度末の振り返りで確認している。 ・サービスの実施内容は基本方針や保育目標に沿って計画され、昼ミーティングや職員会議で振り返りを行い実施している。 ・保育課程は保育理念、保育方針に沿って作成され、園目標を「考える力を身につける。異年齢の関わりを深める」とし、地域の特性や緑豊かな環境を考慮して自然に触れる戸外活動を多く取り入れたものにし、保護者の就業状況を考慮し延長保育を行っている。 ・保育課程に基づき年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案、日案を作成している。 ・危険なこと・やってはいけないことには子どもの発達に合わせ分かりやすく説明し、納得したうえで約束を守るようにし、子どもの表情や泣き声から気持ちや思いを察し、言葉で表現できる子どもには理解度に応じた言葉かけを行い、意見要望を聞いている。 ・指導計画には子どもたちの発想や意見を取り入れている。子どもの意見を聞き散歩コースやコーナーを設定している。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ・入園前に保護者には子どもと一緒に来園してもらい面接を行い、園長、主任、担任が子どもの様子を観察し、必要に応じ看護師、栄養士との面談も行っている。
- ・入園時に児童家庭調査票や児童健康調査票を提出してもらい、面接時に得た情報と共に個別にファイルし、職員会議で共有している。全職員は必要な時はいつでも見ることができ、日々の保育に活かしている。
- ・見学や入園前面談の際にならし保育について説明を行い、個別に丁寧に対応している。
- ・0, 1歳児の新入園時には主に担当する保育者を決め、愛着関係を深めるようにしている。
- ・0から2歳児は個別の連絡帳でその日の出来事や伝達事項等を細かく記入し、保護者との連携を図っている。3歳以上は自由形式のノートを使用して必要に応じて保護者と連絡を取り合い、またクラスごとに活動の様子を写真を入れた日記を掲示し、それを一ヶ月毎に冊子にして希望者に配布している。
- ・担任はできる限り持ち上がるようにし、担任が変わることへの不安がないようにしている。在園児が不安にならないように3月末には進級するクラスで過ごす時間をもち、スムーズに移行できるようにしている。
- ・指導計画はクラス担任が話し合い、月間指導計画、週案、日案を作成し、振り返りを行い、子どもの発達に状況に応じて見直しを行っている。
- ・月間指導計には前月の子どもの様子、評価・反省の欄を設け、評価したものを基にクラス会議で話し合い、リーダーがまとめ、リーダー会議・職員会議で話し合い作成している。

I-3 快適な施設環境の確保



- ・清掃マニュアルを基に毎日清掃を行い、清掃チェック表に記録し、もれがないようにして園舎内外は清潔に保たれている。通風換気は空気清浄機、加湿器を設置し、空気の入替えを行い快適に過ごせるように配慮している。
- ・0歳児用の沐浴設備があり、ベビーバスを利用して沐浴を行っている。1, 2階に温水シャワーがある。沐浴・温水シャワーはその都度清掃している。冬場でもいつでも使えるように定期的に清掃している。
- ・0～2歳児クラスはパーテーションや柵で仕切り、コーナーを設けそれぞれ小集団で遊べるようになっている。
- ・乳児クラスは生活と遊びを分け、幼児クラスでは保育室を仕切り、プレイルームを作り、2, 3歳児はプレイルームを午睡の場所とし、4, 5歳児は4歳児クラスを食事の場所とし、5歳児の部屋を午睡の場所としている。玄関フロアーに絵本コーナー、3階踊り場に工作コーナーを作り少人数で製作活動が行えるようになっている。
- ・早朝・延長保育時、土曜日の保育は異年齢合同保育を行っている。幼児クラスは木曜日は異年齢で交流を行っている。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ・0～2歳児と特別な配慮を必要とする子どもについては個別指導計画を作成している。
- ・個別指導計画に目標・反省の欄を設け職員会議・リーダー会議・クラス会議で話し合い子どもの発達状況に合わせて変更・見直しを行っている。
- ・子どもに変化があったときは その都度担任・園長が保護者に声をかけ、必要があれば面談を行い、計画の変更・見直しの重要部分を説明し、同意を得ている。
- ・年度末には年長児の就学する学校に保育所児童要録を送付している。
- ・入園前に提出してもらった生育歴、家庭の状況、面接時に得た情報、入園後の個別の状況を個別に児童票にファイルし、いつでも見るできるようになっている。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ・園内には障がい者用トイレ・玄関スロープ、階段手すり、3階までのエレベーターが設置されている。
- ・特に配慮を必要とする子どもについては個別指導計画を作成し、ケース会議で状況や対応を個別に話し合い「気になる子どもの対応」というファイルを作り、全職員で情報を共有している。
- ・虐待対応マニュアルがあり、職員は研修を受け周知している。日々子どもの様子に異常がないかを観察し、入浴の有無、着替えをしているか等、気づいたことは「気になる子への対応」に記録して早期発見に努めている。都筑区役所、北部児童相談所とは常にコンタクトを取り、小さなことでも話せるようにしている。家庭支援の必要な保護者へは、園長、担任が積極的に声かけ、相談や情報提供を行っている。
- ・食物アレルギー児については入園時にかかりつけ医から除去食主治医意見書を出してもらい、指示書に基づき個人アレルギーチェック表を作成し、園長、担任、調理師、保護者が面談し、対応を確認している。園内研修で全職員がアレルギー疾患について必要な知識や情報を周知している。給食会議を毎月行い、変更があればその都度給食会議を行い、一人一人のアレルギー内容を全職員が承知している。代替え食、除去食はトレイの色を変えて名前を明記し、ラップをかけ調理師が確認して提供している。
- ・外国籍の子どもには保護者の希望により個々に合わせた宗教食を提供している。
- ・意思疎通の困難な外国籍の保護者には、英語の話せる職員がいる。与薬票などの英語版書類の用意がある。

評価分類	評価の理由（コメント）
I－6 苦情解決体制 	・要望・苦情受付担当者は園長で「重要事項説明書」に苦情解決制度について記載し、第三者委員の名前と連絡先を玄関に掲示し、直接申し立てができることを明記している。保護者からは意見箱・運営委員会・クラス懇談会・行事前後のアンケート・連絡帳で要望や苦情を聞いている。 ・苦情対応マニュアルがあり、苦情に対応する仕組みができています。園独自で解決が困難な場合は設置法人や都港区福祉保健センターに相談している。 ・要望や苦情は「クレーム受理票」を作成して過去のデータを分析し、問題があった場合の解決に活かしている。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－1 保育内容〔遊び〕 	・乳児クラスでは棚の下段におもちゃを置き、幼児クラスではクレヨン、のり、はさみ、ブロック、人形、おんぶひも、ままごと道具を用意し、いつでも自分で取り出し遊べるようになっている。 ・各保育室の棚に年齢・発達に応じた大きさのブロックやおもちゃを用意し、子どもたちが少人数で落ち着いて遊べるままごとコーナー、絵本コーナー、ブロックコーナー、廃材コーナーがあり、2，3歳以上は好きなコーナーで自由に遊べるような時間帯を作り、落ち着いて遊べるようになっている。 ・子どもの遊びや会話から意向や興味を汲み取り、子どもの発想を集団活動に取り入れている。子どもの発想から夏祭りのおみこしを作成した。 ・子どもたちはトイレの順番待ちやおもちゃの使い方、ルールのある遊びを取り入れ、ルールを守る大切さを知るようにしている。 ・子ども一人ひとりが興味や関心を持って遊べるように、職員は一緒に遊びに入りながらそれぞれの子どもに気を配り、言葉をかけて遊びの援助している。 ・子どもが毎日目にできるカワレ大根を室内で栽培したり、トマト、オクラを栽培し、収穫後はクッキングで使用して食育につなげている。オタマジャクシをカエルにかえしたり、ザリガニ、カブトムシ、クワガタを飼い世話をして命の大切さを学んでいる。 ・天気の良い日には近隣の公園に散歩に出かけ、秋には近所の畑に芋掘りに行くなどして季節を感じ、自然と触れあう機会を積極的に設けている。 ・リトミックや体操教室で体を動かすことや音楽に親しみさまざまな表現方法を体験している。 ・子ども同士のけんかには危険な時はすぐに対応するが、見守り子どもの力で納得して解決できるよう援助している。 ・午睡明けに幼児が乳児クラスの着替えを手伝いに来たり、3，4，5歳児で製作活動をする時間を設けたり、週に一日、異年齢交流の日を設け、2，3階を自由に行き来し、好きな遊びを一緒に楽しめるようになっている。 ・発達・年齢に合った公園に出かけ、山登りを行い楽しみながら体力をつけている。室内でも布団やマットを積み上げ登ったりして運動能力を高められるようにしている。 ・子どもの体調が悪い時には、園外保育は行わず保育室で静かに遊ぶなど子どもの健康状態に配慮している。

Ⅱ－１ 保育内容[生活]



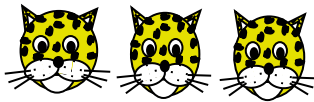
- ・職員は子どもの一人一人の摂取量や好き嫌いを把握して盛り付け量に配慮し、全員が完食の喜びを味わえるようにしている。苦手な食材があるときは一口食べてみるように声をかけ、食べた時は「すごいね。」とほめて自信につなげている。
- ・授乳は子ども一人一人の状況に合わせ、抱っこして落ち着いた環境で授乳している。離乳食は子どもが食べやすいように大きさやすくいやすいかたちにして自分で食べる意欲を大切に、様子を見て援助している。
- ・食事の前に職員がメニューや食材について紹介し、年齢に応じて配膳のお手伝いをし、食事の挨拶、片づけをしている。毎月クッキングを行い調理する機会を持ち調理への関心を育てている。
- ・献立には旬の食材を用い、季節の行事に合わせて、「こいのぼりランチ」「七夕ランチ」などの盛り付けをしている。
- ・調理担当者は毎日アレルギー児の食事の様子を見に行き、各クラスを回り、喫食状況を把握している。
- ・各クラスで残食を記録し、毎月の給食会議で検討した結果を設置法人に報告し、献立や調理方法の工夫に反映している。
- ・献立表を前月末に配布し、玄関受付前に「本日のメニュー」を掲示し、給食おやつのサンプルを毎日展示している。
- ・給食だよりを毎月発行し、人気レシピの入ったファイルを受付前に置き、保護者が自由に持ち帰るようになっている。
- ・毎年１回 試食会を行い、昨年度は 食器の素材や形、食事の味付け、盛り付けの工夫について話し家庭での食事作りの参考になった。
- ・午睡の場は照明を落としカーテンを閉め、静かで落ち着ける環境を整えている。職員は子守歌を歌ったり、背中をやさしく叩く、添い寝をするなど、子どもが安心して眠りに入れるように工夫をしている。
- ・０，１歳児はあおむけ寝にし、０歳児は５分ごと、１歳児は１０分ごとに乳幼児突然死症候防止チェックを行い、記録している。
- ・年長児は秋ごろより少しずつ午睡の時間を短くし、１２月ごろから午睡を一斉活動とせず静かに絵をかいたり粘土で遊ぶなど就学に向けて生活のリズムを整えている。
- ・トイレトレーニングは月齢や年齢にこだわらず個々のペースを大切に保護者と連携を取りながら個々の排泄状況を記録し、リズムをつかんで個別に対応している。
- ・おもらしをした子どもには、他児に気付かれないように配慮している。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



- ・健康管理マニュアルがあり、それに基づき個別の「健康記録表」を作成し、看護師が各クラスを巡回し、子どもの様子を観察している。毎日の昼ミーティングでその日の子どもの健康状態を報告し、全職員が周知するようにしている。
- ・既往症については、入園時に「児童健康調査票」を提出してもらい、保護者から情報を得て、更新し、職員は周知している。
- ・１歳半から歯磨きの習慣をつけている。
- ・嘱託による健康診断を年２回、歯科医師による健診と歯磨き指導を年１回行い、健診結果は「健康記録表健診」に記録し、個人ファイルに綴り、書面で各家庭に配布するとともに、送迎時に口頭でも伝えている。
- ・感染症マニュアルがあり、入園時配布の「重要事項説明書」に感染症発生時の対応と登園許可書の必要な感染症について明記されている。
- ・保育中に発生したときは保護者にはすみやかに連絡し、お迎えまで他の子どもと離れたところで安静に過ごせるようにしている。
- ・感染症が発生した時は玄関ドアや事務所前、各クラスに掲示し情報を提供し、潜伏期間なども載せている。保健だよりを毎月発行し、保育園で流行っている病気やかかり易い病気を掲載している。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- ・衛生マニュアルがあり、設置法人の園長会議で定期的に見直しを行っている。マニュアルの内容は入社時に社内研修を受け、園内研修でマニュアルの再確認を行い、外部の研修を受けた職員による内部研修を行い職員は情報を共有している。
- ・清掃記録を掲示し、毎日チェックし清掃もれがないようにしている。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[安全管理]



- ・安全管理マニュアルがあり、転倒防止のために突っ張り棒やねじで固定している。安全管理チェック表により職員は点検し、設置法人による安全委員会による安全チェックが定期的に行われている。
- ・事故や災害の対応マニュアルは職員の見やすい場所に掲示し、事務所に緊急連絡責を掲示し、保護者の携帯メールを登録してもらい、緊急時に一斉メールが送信できるようにになっている。
- ・毎月避難訓練を行い、地震・火災・不審者への対応を学んでいる。広域避難場所まで園児、職員で歩くことを訓練に入れている。
- ・職員は幼児救急法を取得している。
- ・近隣の医療機関の一覧を事務所に掲示している。クラスごとの緊急連絡票を作成している。
- ・子どもの小さなケガでも保護者に説明をし、アクシデントリポートに記録し、ミーティングで報告し、改善策を講じケガの防止に努めている。専門の講師による社内研修で、事例やその対応について学び安全の保育を実施している。
- ・玄関は電子錠で施錠し、確認後開錠している。保育園の入り口と園庭の間にフェンスを設け不審者が入らないようになっている。不審者が侵入できないように中からしか開閉できない鍵を設置している。
- ・不審者侵入を想定した防犯訓練を行い、不審者侵入時の合い言葉を決めている。
- ・警備会社と契約し、通報体制が備わっている。
- ・不審者情報は警察署、都築区役所から入る体制になっている。

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－３ 人権の尊重 	・子どもへの言葉使い、対応については業務マニュアルがあり、日々保育の中でも職員同士で子どもへの対応が適切であるか話し合い、お互いに注意し合うようにしている。職員は穏やかな口調で分かりやすい言葉で話すようにしている。食事や一斉活動でもせかしたり強要したりしていない。 ・職員は心理アドバイザーから言語指導を受け、叱り方、声のかけ方を学び、子どもの気持ちをや発言を受けとめるようにしている。 ・階段の踊り場や保育室内では衝立や机を置き、スペースを設け、周りの視線を気にせず一人で過ごしたり、子どもと一対一で話し合いたいときやプライバシーに配慮が必要な時利用している。 ・職員は守秘義務について入社時に研修を受け、職員会議で確認している。ボランティアや実習生を受け入れる際にもオリエンテーションで守秘義務について説明し、書面にサインをもらっている。 ・個人情報ガイドラインがあり、個人情報の取り扱いについて職員は周知している。個人情報は園外に持ち出さない、個人情報の記入にあたっては、園内で処理し、破棄はシュレッダーを使用している。個人情報の載っているファイルは事務室の鍵の付いている棚にしまっている。園内の持ち出しについても厳重に管理している。 ・ホームページの写真掲載などについては、入園時や懇談会で説明し、保護者の同意を得ている。 ・役割、色、名前シールやお当番カードなど性別で区別してはいない。・父の日、母の日を個別に行わず、父母の日として6月前半に行っている。

Ⅱ－４ 保護者との交流・連携

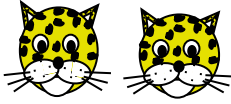


- ・保育の基本方針については入園のご案内に明記し、運営委員会、懇親会で説明している。行事ごとにアンケートを取ったり行事の後クラス懇親会を開き保護者から意見・要望を聞いている。
- ・職員は口頭や延長日誌で引きつぎを行い送迎時に担当がいなくても子どもの様子が伝えられるようにしている。0～2歳児は連絡帳で、3～5歳児にはクラスの日記、ホワイトボードでその日の子どもの様子を伝えている。幼児クラスでは毎日の活動の様子を写真入りで掲示し、1ヶ月分をまとめて冊子にして家庭に配布している。
- ・個人面談は春と秋に年2回行っている。クラスごとに日程を決め、保護者の予定を考慮して時間設定を行っている。2歳児クラスはトイレトレーニングのことで、5歳児クラスでは入学を控え個人面談の機会を多く持っている。保護者の希望があればいつでも受け付けている。
- ・保護者の相談には使っていない部屋を利用し、安心して相談できるようにし、相談を受けた職員は、細かいことでも園長に伝え、相談できる体制を整えている。全園児の情報を職員会議で話し合い、職員がいろいろなクラスに入り、どの職員でも相談に応じ適切な対応ができるようにしている。相談は「保護者との面談記録」に記入し、継続的にフォローができるようになっている。
- ・年間行事予定表を年度当初に保護者に配布し、行事は土日に設定し、アンケートを取り希望を反映して行っている。
- ・保護者有志で夏祭りの看板作りや運動会などの行事の前に飾り物を作るなどの時に場所を提供している。
- ・保護者会はないが有志による行事の前や卒園児アルバム委員会ができ、常にコミュニケーションを取っている。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

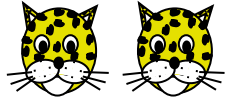
評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	・毎週木曜日、子育て相談会を開き看護師・栄養士も参加して地域ニーズの把握に努めている。 ・児童委員や区社会福祉協議会共催の山田富士公園で遊ぶ会に参加して地域の要望を聞いている。 ・幼保小の連携で北山田小学校と「学校たんけん隊」を組み、交流している。 ・延長保育、障がい児保育、産休明け保育などのサービスを地域住民に提供している。 ・地域住民向けに絵本や育児書の貸し出しを行ったり、給食の試食会・講習会を開催して調理方法、量、味付け、等をレシピと共に説明している。

Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能



- ・都筑区役所など行政からの配付物・情報は受付前に展示し、誰でも自由に取りれるようにしている。
- ・園の行事や情報は、散歩の時に公園や道で出会う地域の住民に案内状配りして、情報提供している。
- ・区役所、児童相談所、療育センター、学校など必要な関係機関はリスト化され、事務所内に掲示してある。又緊急時に慌てないよう通知内容・言葉づかい等も併せて掲示している。
- ・都筑区役所や北部児童相談所など関係機関との連携は、園長自らが担当と決めている。
- ・園長は学校や他の関係機関と日常的に連携・連絡を取り合っている。特に、北部児童相談所とは緊密に連絡を取り、相談しあっている。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・近隣住民を園のハロウィン・パーティーに招待したり、夏祭り行事に招待して一緒に楽しんでいる。 ・近隣の老人ホーム「みらいクラブ鷺沼」へ定期的に訪問し、歌や踊り・ゲーム等で交流している。 ・北山田小学校コミュニティハウス主催のお話し会に3～5才児が参加したり、小学一年生と園児が相互訪問し合い、就学への不安をなくすよう交流を図っている。 ・近隣の認可保育園グループ間のドッジボール大会には年長児が参加して交流を図っている。 ・山北小学校体育館を利用して親子運動会を行ったり、朝の散歩でジャンケン公園やカクレンボ公園、遠くは徳生公園などを訪れ、利用している。 ・クッキング保育での食材買出しで近くの商店を訪れ、お店の人とお話をしたり、散歩の時、公園や道で出会う地域の人達と元気に挨拶を交わしている。 ・園の保育活動を変更するなどして、地域の諸活動に参加できるよう配慮している。
Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供 	・園のパンフレットを都筑区役所などに置いている他、区福祉保健センター発行の「さがそう、えらぼう、つずきっ子」に園の活動案内を載せている。 ・地域の情報媒体「ばど」や「まみたん園ナビ」に対して園の情報提供を行っている。 ・園の基本方針や利用条件、サービス内容についての問い合わせには、園長が常時対応している。 ・希望者は随時見学できることをパンフレットやホームページでお知らせしている。 ・見学者優先で、土曜日でも対応している。 ・利用希望者の年令を聞き、同年齢の保育活動が見られる時間を案内しているが、両親とも日程が合わない時は2回に分けていただく提案もしている。
Ⅳ－３ 実習・ボランティアの受け入れ 	・ボランティアや実習生を受け入れるためのマニュアル等が作成されており、整備されている。 ・主任が受け入れの担当者と決められており、本年 5 月には中川西中学生 3 名が 2 日間、職場体験をかねてボランティア活動に従事している。 ・マニュアルに基づき、守秘義務、子どもとの関わり方を指導し、職員や保護者には受け入れることの紹介と基本的な考え方を事前に説明している。 ・ボランティアには感想・意見などをレポートに書いてもらい、職員会議などで紹介している。 ・実習生では女子大生数人の受け入れ実績がある。日々の活動記録につき助言をしたり、反省会を開いて翌日の活動計画・方針を設定する等の指導をしている。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V-1 職員の人材育成 	・設置法人が策定した「人材育成ビジョン」に基づき、各職員の持つ知識や経験に照らし、各人の目標を明確にした人材育成計画が策定されている。 ・各職員の資質向上に向けた個人別年間研修計画があり半期毎に自己評価を行ない見直しをしている。 ・園の看護師を先生に、嘔吐処理、応急処置、ダイアップなどの専門研修や、人形によるSIDS・心肺蘇生法の研修を行い、全職員が受講している。 ・研修受講の成果は非常勤職員を含め全員が参加する諸会議でレポートや資料を回覧し、時には説明を加え、全職員が成果を共有するようにしている。 ・園長は各人の経験・性格などを配慮して、職員と非常勤職員の業務組合わせを行っている。 ・非常勤職員の指導担当は園長と定められ、重要事項は園長が直接説明し、要すればレポートを提出させて全体の意思疎通を図っている。 ・新卒職員へはチューター制度を採用し、相談相手として中堅職員をつけている。

評価分類	評価の理由（コメント）
V-2 職員の技術の向上 	・第三者評価への取り組みを行うに当たり、全職員が自己評価を行い日常を振り返る仕組みがある。 ・園長は幼保小会議で得られた他園の良い事例を園に持ち帰り、検討の上実践に活用している。 ・事故・怪我予防の一環として、産業総合研究所研究員を招き、技術指導を受けている。 ・指導計画の年間、月案、週案に「評価・反省欄」があり、職員が自己評価できる書式が整っている。 ・第三者評価への取り組みで、各職員が自己評価し、更に園全体としての自己評価を行っている。
V-3 職員のモチベーションの維持 	・各職員の経験・能力に応じた役割が「人材育成ビジョン」の中で明文化されている。 ・緊急時などには、状況に応じて自主的判断が出来るよう、園長から権限委譲されている。主任やリーダークラスの職員は正しく認識し責任を自覚しているが、一般職員レベルでは状況に応じ自主的に判断する、としているものの、権限委譲に関する認識はやや薄い。 ・園長は職員が業務改善提案をしやすい雰囲気を作って、職員からの意見・要望を聴取している。 ・園長は年2回の個人面談で、職員の要望や満足度を把握し、職員各人のモチベーション維持に努めている。

評価領域Ⅵ 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅵ－１ 経営における社会的責任 	・組織や各職員が守るべき法、規範、倫理等は就業規則や業務マニュアルに明記されている。 ・社内にコンプライアンス委員会が設けられており、趣旨と内容が園内要所に掲示されている。 ・不正、不適切事案は速やかに全職員に知らせ、そのような行為を絶対に行わないよう啓発している。 ・廃材コーナーが設置され、廃材玩具や遊具作りに園児が自由に使えるようにしている。 ・不用な電気を消す、各室に扇風機設置して省エネ、園庭の片隅を畑として活用・緑化推進など、環境に配慮した経営を行っている。 ・省エネ・緑化など環境負荷への考え方や取り組み方を明文化した文書は見当たらない。 ＜コメント・提言＞ 省エネ・緑化など環境負荷に対する考え方、取り組み方につき明文化が望まれます。
Ⅵ－２ 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	・全職員が入社時に設置法人の代表による「代表研修」を受講し園の理念や基本方針の説明を受けている。また基本方針に基づく「保育目標」を玄関入り口に掲示して職員に周知・徹底させ、会議の時などに園長が質問して理解の度を確認している。 ・重要な意思決定に当り、園長は先ず職員の理解を求め、保護者には行事の際や運営委員会で目的や理由、経過等を説明し意見交換を行っている。 ・設置法人の本部に企画部門やエリアマネージャー部門などがあり、異部門職員を加えた検討チームにより、客観的に課題と取り組める仕組みがある。 ・人材育成プログラムの一環として、主任向け研修プログラムがあり、主任が必ず出席している。 ・主任は職員のシフト調整を行う中で、各職員の朝の体調に気を配り、精神的・肉体的に良好な状態で勤務できるよう配慮している。 ・主任は園長補佐または園長代行として、職員の能力に合わせて適切な助言や指導を行っている。
Ⅵ－３ 効率的な運営 	・ボランティアや実習生を受け入れるためのマニュアル等が作成されており、整備されている。 ・主任が受け入れの担当者と決められており、本年５月には中川西中学生３名が２日間、職場体験をかねてボランティア活動に従事している。 ・マニュアルに基づき、守秘義務、子どもとの関わり方を指導し、職員や保護者には受け入れることの紹介と基本的な考え方を事前に説明している。 ・ボランティアには感想・意見などをレポートに書いてもらい、職員会議などで紹介している。 ・実習生では女子大生数人の受け入れ実績がある。日々の活動記録につき助言をしたり、反省会を開いて翌日の活動計画・方針を設定する等の指導をしている。

利用者家族アンケート

結果の特徴

アンケート送付数

世帯数 86世帯、

アンケート回収数

回答数 51世帯、回答率 59.3%

回答51件中 自由意見記述 36件

回答者の年齢別児童数

0歳 8

1歳 15

2歳 10

3歳 8

4歳 5

5歳 5

結果の特徴

問1 理念や基本方針の認知については、「知っている」が78%、「どちらともいえない」が14%であった。

上記の回答を得た内、内容に「共感できる」が78%あった。

問2 入園したときの状況について

各質問について88%以上が満足と回答している。

問3 保育園に関する年間計画について

各質問について66%以上が満足と回答しているが、「計画に保護者の要望が活かされているか」については14%が「どちらかといえば不満」と回答している。

問4 日常の保育内容について

各質問に84%以上が「満足」と回答しているが、遊びを通じた健康づくりに「どちらかといえば不満」が12%あった。給食については94%が「満足」と回答している

問5 保育園の快適さや安全対策について

70%以上が「満足」と回答しているが、保育園の園庭や施設について「どちらかといえば不満」が18%あった。設備関係の修理などの処置をもっと早くしてほしいとの要望がある。

問6 園と保護者との連携・交流について

園からの情報提供や行事開催の日程・時間などの配慮、送り迎えJの子どもの様子についての説明に対して「不満」が10～12%見られる。

問7 職員の対応について

90%以上が「満足している」。

問8 総合評価

「満足」が61%、「どちらかといえば満足」が35%、合計で96%が満足との回答であり、かなり高い評価を得ている。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	21%	57%	14%	8%	0%	2%



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への共感	共感できる	まあ共感できる	どちらともいえない	あまり共感できない	共感できない	無回答
	43%	35%	2%	0%	0%	20%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	78%	16%	4%	0%	0%	2%
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	67%	25%	8%	0%	0%	0%
	その他:					
園の目標や方針の説明には	57%	39%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	76%	18%	6%	0%	0%	0%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	68%	24%	6%	2%	0%	0%
	その他:					
入園後に食い違いがなかったかなども含め、費用やきまりに関する説明については	70%	18%	8%	4%	0%	0%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	47%	41%	10%	0%	2%	0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	31%	35%	14%	4%	16%	0%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や園の遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	55%	35%	8%	0%	2%	0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	49%	35%	8%	2%	6%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	57%	31%	4%	4%	4%	0%
	その他:					

自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	49%	39%	6%	4%	2%	0%
	その他:					
遊びを通じた友だちとの関わりや、保育士との関係などについては	53%	37%	4%	4%	2%	0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	43%	41%	12%	2%	2%	2%
	その他:					

生活について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食のメニューの充実については	86%	12%	0%	0%	2%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	74%	20%	2%	0%	4%	0%
	その他:					
基本的生活習慣の自立に向けての取り組み	57%	25%	8%	2%	8%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	67%	23%	0%	2%	6%	0%
	その他:					
家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めるなど、園でのおむつはずしへの取り組みについては	47%	27%	2%	4%	20%	0%
	その他: おむつがはずれてから入園した					
お子さんの体調への気配りについては	59%	27%	8%	0%	6%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	59%	25%	2%	6%	8%	0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
園舎、園庭などの施設については	37%	33%	18%	8%	4%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	55%	39%	2%	4%	0%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入に対する備えについては	45%	43%	8%	4%	0%	0%
	その他:					
衛生管理や感染症対策については	51%	35%	8%	6%	0%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	37%	47%	8%	4%	4%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	49%	39%	10%	2%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	49%	39%	10%	2%	0%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する説明については	55%	29%	12%	4%	0%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	57%	31%	8%	4%	0%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	57%	29%	8%	4%	2%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	68%	24%	4%	2%	2%	0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	70%	22%	8%	0%	0%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	74%	22%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	58%	20%	2%	2%	14%	4%
	その他:					
不満や要望を気軽に言えるかどうかについては	63%	25%	8%	0%	2%	2%
	その他:					
不満や要望への対応については	61%	35%	2%	2%	0%	0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	無回答
総合満足度は	61%	35%	2%	2%	0%

観察方式による利用者本人調査

(アスク 北山田保育園)

◇ 0歳児

遊び

はいはいで棚のところまで行き上に置かれている音の出る玩具に手を伸ばし、ガシャ・ガシャとふってにつっこりしている子、足を投げ出し大きなブロックで遊んでいる子、指をしゃぶっている子もいる。職員に見守られ思い思いに遊んでいる。職員に抱かれていた女の子が調査員を見ていたと思ったら途端に泣き出した。

食事

子どもたちがテーブル付きの椅子にすわり食っている。職員が間に入って座り「おいしいね」「スープも飲もうね」と声をかけながら子どもたちにスプーンで口に運んでいる。手づかみで食っている子、上手にスプーンで食っている子もいる。職員に抱っこされて、ミルクをおいしそうに飲んでいるもいる。

◇ 1才児

ボール遊びほか

子どもたちは好きな買い物袋をもって本や積み木を袋に入れたり出したりして室内を駆け回っている。隣のコーナーでは、おやつ後のオムツ替えをしている。オムツ替えが終わり、ピアノと職員の歌声で、「おかたづけ」の曲が流れる。子どもたちは玩具や絵本を箱に戻していく。

職員がいろんな色のプラスチック・ボールの入った大きなカゴを部屋の中央に置くと、子ども達は「赤!」「青!」「黄色!」とボールの色を口ぐちに言い、「これは何色かな」と職員が聞き、色の当てっこが始まる。次にボールが一杯入った大カゴを部屋の中央で反転して床に撒き散らすと、大声で喜び、何回も繰り返すよう職員に要求してくる。その都度子ども達は競争するようにボールを拾い集めている。

子どもたちは、Tシャツ内にボールを2～3個しまい込んだり、ボールを捕まえたよと言って見せに来る子、両手に一個ずつボールを持って同時に2つ投げつける子など思い思いに遊んでいる。

◇ 2才児

昼食

職員が並べるテーブルとイスを子ども達が見つめている。5つのグループに分けられた席に16人の子ども達が行儀よく座り始める。アレルギー児用の除去食や代替食は個別の黄色トレーにのせて、担当職員と栄養士がチェックした後、一番はじめにテーブルに置かれている。

子ども達全員に食事が配られると、担当職員とクラスの園児全員で「いただきます!」元気よくあいさつをし、食事が始まる。今日の献立は、えのき茸入りのスープと、魚肉のソテーや細かく刻んだブロッコリー・ホーレン草などの味付け野菜であるが、子ども達はおかず

を全部ご飯に入れて混ぜ、スプーンですくって食べている。スープやご飯・おかず、いずれもお代わり自由である。二人の子どもがお代りをしている。食の遅い子に対しても特に急がせることなく見守っている。

ほとんどの子が食べ終わると、「冷たいお手ふきタオル」が配られ、子ども達は汚れた口元をきれいにぬぐい、みんなで「ごちそうさまでした」と唱和する。子ども達は自分の食器を職員のいるテーブルまで持って行き、後かたづけに協力している。

その後、歯磨きする子・パジャマを出して着替える子・着ていた衣服をまとめる子など、午睡の準備に移っている。

◇ 三歳児

朝の会

「今日は7月24日ですね。今日のお天気は?」「今日は曇りだね」と職員がみんなの顔を見ながら話し始める。

「今日のお当番さんは ○○ちゃん 今日はお休みだね。じゃあ ○○ちゃん、○○ちゃんもお休みだね。では○○ちゃん」と職員が名前を呼んでいる。自分の名前が呼ばれるのではないかとどの子も期待して一生懸命職員を見ている。「○○ちゃん」と自分名前が呼ばれるととてもうれしそう。名前が呼ばれないで不満そうな子どももいる。

お当番さん 二人が決まり、うれしそうに前にでて、みんなの連絡帳を職員からもらい、一人一人に配り始める。

お絵かき

子どもたちは机につくと、職員が「今日は 夏祭りの絵をかきます」と説明があり、子ども一人一人名前が呼ばれ、前に出て用紙をもらっている。机に向かって書き始める。好きな色のクレヨンを取り、どの子も力強くクレヨンで書き始める。

「上手だね!」「きれいだね!」の職員の声かけに、満足そうにさらに力が入り、水色、緑、オレンジのクレヨンで画用紙いっぱい描く子、小さく描く子とそれぞれ楽しそうに描いている。

◇ 4歳児

遊び

子どもたちは 教室の中央に並べてある椅子に座り、4、5人のグループに分かれ ラキューブロックをつなげて怪獣や乗り物を作っている。出来上がったおもちゃで戦いごっこをして遊んでいる。床に座ってカプラを黙々と一人でつなげている子もいる。他のテーブルでは3人が向合って座り、好きな色のビーズを選び、一生懸命ビーズの紐通しをしている。

リトミック

「お化けになりましょう。」と講師先生の掛け声で 先生の弾く電子ピアノにあわせて 子どもたちは教室いっぱいに広がって 思い思いの格好でお化けになりきって動き回っている。次は ボートこぎとの声かけで二人で手をつなぎこいでいる。相手が見つからない子も職員の声かけで相手を見つけてこぎ出した。

◇ 5歳児

リトミック

講師の先生の弾くピアノに合わせて 子どもたちは手をたたきながら動いている。モモ、バナナ、パパイヤで2, 3, 4拍子あてをしている。先生が弾く曲のリズムに 子どもたちは「モモ」「パパイヤ」と大きな声で口々に言っている。「そうかなー」と職員がリズムを強調して弾く。「バナナだね」子どもたちも3拍子のリズムが分かったらしく納得の表情でリズムを取っていた。

食事の前

4歳児が食事の準備をしているのを待つあいだ、職員が子どもたちに「どの本を読みますか」と聞いている。子どもたちから「水の本がいい」「〇〇の本がいい」とそれぞれ好きな本を挙げている。「水の本がいい人は」「ハーイ」と二人の子の手が上がった。他の本がいいと言った子どもが多かったが職員が「じゃんけんで決めましょう」との提案に子どもたち代表3人が前に出てじゃんけんがはじまった。希望者が少なかった水の本に決まった。「えー」とがっかりの声が出た。「じゃんけんで決めたんだから恨みっこなしだよ。」と職員が言うと「僕がまんするー」「えらいね」

職員が読みだすと、どの子も真剣な顔でお話を聞き食い入るように絵本をみていた。

食事 4, 5歳児合同

4, 5歳児が4歳児クラスで一緒に食事をする。

4歳児は3人ずつになるように好きなテーブルに座っている。職員から名前を呼ばれると、一人ずつ前に出て、用意されたご飯、おつゆ、おかずの皿を自分で選び、お盆に取って こぼさないように真剣な表情で自分のテーブルに運んだ。

4歳の配膳がすむのを待って、5歳児が隣の部屋からイスをもって好きテーブルに着いた。職員は席が決まった子どもから順に呼び、ごはんとおつゆを自分でつぎ、おかずは自分で棚から取りテーブルに着く。

全員の配膳がすむとお当番さんが前にて食事の挨拶「いただきます」をして食べ始める。どのテーブルも話がはずんでにぎやかである。オクラ、ニンジンが入ったおかずは少し苦手らしく、進みがわるい、「トウモロコシ 美味しいね。」「みんなお野菜も食べている？」と職員が声をかけている。子どもたちは野菜のおかずを食べ始めた。少し離れたテーブルに座っている職員の「お話しばかりしないで しっかり食べなさい」との声かけで少し静かになりまた食べ始めた。

H25 年度第三者評価事業者コメント

(アスク北山田保育園)

【受審の動機】

第三者の公正で信頼性のある機関により、専門的かつ客観的な視点で評価していただくことで、運営方針である「利用者に本当に求められているサービスを提供する」ということをはじめとした方向性が確実に利用者に届いているかを把握していきたいというねらいが受審の動機です。

評価機関については、開園当初より同じ機関に評価を依頼し、一貫した調査を受けることによって昨年度までとの比較がしやすいと考えております。

評価結果をホームページで公開することにより、地域に開かれた保育園として信頼を得ると共に、保護者が安心して自らの判断で保育園を選択するお手伝いが出来ればと思います。同時に職員にとっても、自己・自園を見直すまたとない機会となると思い、受審いたしました。

【受審した結果】

第三者評価を受審することにより、全職員が同時期に「保育」を見直すことで、運営方針や理念、今後の園の方向性を再確認することができました。自己評価での個々人や自園の見直しにより、新たな気づきが得られ、同時に問題を明確にする機会を得ることができました。

総合評価において、96%が満足という回答をいただきましたことは大変嬉しい結果でした。中でも、日常の保育についての各項目において 84%以上が満足という結果であったことは、普段の保育の際の職員と子どもの関わり方に対する評価だと捉え、今後の職員の更なる保育スキルの向上への励みとしていきます。同時に、アンケートにより今後の課題を知ることができました。子どもの園での様子や行事に関する情報提供することや、送り迎えの際の様子に関する説明に関して今後意識的に取り組んでいくことで、子どもの成長と一緒に見守っていくという、保護者と職員の連携を強化していきたいと考えております。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。